

令和6年度
(第3期事業年度)

事業報告書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日



公立大学法人周南公立大学

目 次

第 1	理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 2	法人の目的、業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ⅰ	法人の目的（公立大学法人周南公立大学定款第 1 条）・・・・・・・・	2
Ⅱ	業務内容（公立大学法人周南公立大学定款第 25 条）・・・・・・・・	2
第 3	法人の位置付け及び役割・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ⅰ	大学のパーパス、ミッション、ビジョン、バリュー・・・・・・・・	2
Ⅱ	教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第 4	中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第 5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・	3
第 6	中期計画及び事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第 7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・	4
Ⅰ	役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4
Ⅱ	教職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第 8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・	6
Ⅰ	リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
Ⅱ	業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況・・・・・・・・	6
第 9	業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第 10	業務の成果・・・・・・・・・・・・・・・・	9
Ⅰ	教育研究等の質の向上に関する計画・・・・・・・・	9
Ⅱ	地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画・・・・・・・・	11
Ⅲ	業務運営の改善及び効率化に関する計画・・・・・・・・	11
Ⅳ	財務内容の改善に関する計画・・・・・・・・	12
Ⅴ	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画・・	12
Ⅵ	その他業務運営に関する計画・・・・・・・・	12
第 11	予算と決算の対比・・・・・・・・・・・・・・・・	13
Ⅰ	予算及び決算の概要・・・・・・・・	13
第 12	要約した財務諸表・・・・・・・・	16
第 13	財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の理事長による説明情報・・	20
Ⅰ	財務諸表に記載された事項の概要・・・・・・・・	20
Ⅱ	重要な施設等の整備状況・・・・・・・・	22
第 14	内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・	22
第 15	法人の基本情報・・・・・・・・	23

第1 理事長によるメッセージ

本学は令和4年4月に周南公立大学として開学しました。設置者である周南市の掲げる本学の中期目標（令和4年4月～令和10年3月）を達成するために作成した中期計画に沿って、業務運営を進めています。公立化3年目にあたる令和6年度は、大学改革の重要な柱として位置付けてきた新学部・学科（経済経営学部経済経営学科、人間健康科学部スポーツ健康科学科、同学部看護学科、同学部福祉学科、情報科学部情報科学科）が開設し、3学部5学科、学生定員1,920名の総合大学として地域課題の解決に資する地域貢献大学としての基盤が整いました。これを原資として地域で活躍できる人材を輩出するとともに、地域の活性化につながる研究成果を提供したいと思います。

本報告書には、本法人及び本学の基本情報や財務状況に加えて、令和6年度事業計画に基づいて進めてきた、教育研究の質の向上、地域社会との連携・共創、業務運営の改善及び効率化と財務運営の改善などに対する取組についての概要を記載しました。

今後も、本学の設置者である周南市が「大学を生かしたまちづくり」に掲げている「地域の成長エンジン」としての地方創生、地域人材循環構造の確立、若者によるまちのにぎわいの創出という3つの方向性を共有し、地域貢献大学としての役割をさらに強化してまいります。引き続き、公立大学法人周南公立大学に対するご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

公立大学法人周南公立大学
理事長兼学長 高田 隆

第2 法人の目的、業務内容

I 法人の目的（公立大学法人周南公立大学定款第1条）

この公立大学法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、周南地域における知の拠点として、公正な社会観と正しい倫理観の確立を基にした「知・徳・体」一体の全人教育を通して総合的かつ専門的な知識、学術を教授研究し、世界的視野と広く豊かな教養を有し、地域に新たな価値を創造する人材を育成するとともに、地域との連携を深め、地域の政策課題の解決や活力豊かなまちづくりの実現に寄与するなどその教育研究成果を広く社会に還元することで、地域社会及び産業の持続的な振興、発展に貢献することを目的とする。

II 業務内容（公立大学法人周南公立大学定款第25条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

第3 法人の位置付け及び役割

公立大学法人周南公立大学では、本学の前身である徳山大学からの教育理念である、学生の個性の伸長を本旨とする「知・徳・体」一体の全人教育と地域貢献大学の使命を継承し、その上で、地域社会に根ざし、学生一人一人の多様な幸福の実現を目指し、持続可能な社会全体の Well-being に貢献できる人材の育成を目指す。

I 大学のパーパス、ミッション、ビジョン、バリュー

パーパス：日本一のまちづくりの中核となる。

ミッション：地域の持続的発展と価値創造のための「成長エンジン」となる。

ビジョン：地域に根差し、地域の課題を地域とともに解決し、地域に愛され、
地域に信頼され、地域が誇りに思う「地域に輝く大学」となる。

バリュー：学生のためになるかどうか、地域の発展につながるかどうか。

II 教育目標

- 1 世界的視野と幅広く豊かな教養を有し、多様性と包摂性を認め、自己肯定感と主体性

をもった意欲ある人材を育成する。

- 2 実践的な知識と手法を備え、問題解決能力を持った人材を、また地域課題の解決や豊かなまちづくりに取り組むことのできる人材を育成する。
- 3 専門的な知識・技能を備えるとともに社会の変化を鋭く意識し、社会の持続的発展とイノベーションを牽引できる人材を育成する。
- 4 個人、地域、社会全体の Well-being を高めることに貢献できる、分野横断的・学際的な人材を育成する。

第4 中期目標

期間：令和4年4月1日から令和10年3月31日（6年間）

詳細は第1期中期目標参照

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/corporation/plan/>

第5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

周南公立大学の母体となる徳山大学は、昭和46年（1971年）にまちづくりの中核となる大学を作るために公設民営方式により設立され、以来50年にわたり多くの人材を輩出するとともに地域社会への貢献を果たしてきた。令和3年に徳山大学が創立50周年を迎えるにあたり、大学のミッションを「地域の持続的発展と価値創造のための『成長エンジン』となること」と再定義するとともに、「地域に根差し、地域の問題を地域とともに解決し、地域に愛され、地域に信頼され『地域に輝く大学』となる」ことをビジョンとして宣言し、公立化後も継承することとした。

また、本学の設置者である周南市は、周南公立大学の開設にあたって、徳山大学の歴史と伝統を引き継ぎながら、「大学を地域の成長エンジンとした地方創生」、「地域人材循環構造の確立」、「若者によるまちの賑わいの創出」を、大学を生かしたまちづくりの骨子としてあげた。

周南公立大学として初めて迎える第1期中期計画期間（令和4～9年度）を新たな歴史を刻むための基盤形成の重要な期間と位置付け、大学のミッションやビジョンならびに市の大学を生かしたまちづくりの方向性を踏まえて定められた中期目標を実現するために、中期計画を策定し大学の構成員が一丸となって着実に実施する。

第6 中期計画及び事業計画

I 第1期中期計画

期間：令和4年4月1日から令和10年3月31日（6年間）

※令和6年2月19日変更

II 令和6年度事業計画

期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日（1年間）

詳細は第1期中期計画（変更）及び令和6年度事業計画参照

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/corporation/plan/>

第7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

I 役員の状況

（令和6年4月1日）

役職	氏名	任期	主な経歴	分掌
理事長 兼学長	高田 隆	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	広島大学理事・副学 長、徳山大学学長	法人経営・ 大学運営 全般
副理事長	金丸 眞明	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	株式会社西京銀行副 頭取	組織改革、 財務、基 金、外部資 金、内部統 制
理事 兼副学長	渡部 明	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	徳山大学副学長、福祉 情報学部長	教学担当
理事 兼事務局長	内藤 雷太	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	国立大学法人福島大 学理事	経営企画、 管理運営
理事 （非常勤）	松下 敬	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	出光興産株式会社代 表取締役副社長、顧 問、シニアアドバイザー	法人経営
理事 （非常勤）	渡邊 聡	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	広島大学理事・副学 長、内閣官房政策参与	企画戦略

			グローバルスタート アップキャンパス構 想推進室、内閣府科学 技術・イノベーション 推進事務局大学改革・ ファンド室上席科学 技術政策フェロー、ア リゾナ州立大学サン ダーバードグローバ ル経営大学院 教授 / アカデミック・ディレ クター・イン・ジャパ ン	
監事 (非常勤)	小田 正幸	令和4年4月1日～ 令和7年度の財務諸 表承認日	公認会計士・税理士	—
監事 (非常勤)	中村 友次郎	令和4年4月1日～ 令和7年度の財務諸 表承認日	弁護士	—

II 教職員の状況

(1) 常勤職員の数

(令和6年5月1日)

教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
44 人	25 人	14 人	4 人	2 人	89 人	47 人	136 人

・常勤職員の平均年齢

教員 50.7 歳 事務職員 42.3 歳

・事務職員のうち周南市からの出向1人、文部科学省への派遣1人

・令和6年度中の常勤職員の退職状況

教員 6 人（依願退職） 事務職員 1 人（依願退職）

(2) 非常勤職員の数

(令和6年5月1日)

非常勤講師	非常勤職員	合計
70 人	26 人	96 人

第8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

I リスク管理の状況

本法人では、中期目標の達成及び業務の適正確保の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、その発生可能性の低減化及びリスクが発生した場合の損失・被害の最小化を図るため、必要な規程の整備、計画の策定及び体制の確保に努め、適宜見直しを図っている。

II 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

(1) コンプライアンス対策

公益通報制度に関する規程を改正し、公益通報の外部窓口を学外弁護士とするとともに、調査委員会を学外者のみで構成することにより、外部通報ルートの独立性を強化した。その他、必要な規程の制定及び改正のほか、役員と監事との意見交換会、全ての役員及び教職員を対象とした内部統制に関する研修会を開催した。

(2) 情報セキュリティ対策

令和6年度の内部監査では、①情報セキュリティポリシーの未周知、②情報インフラの運用管理が個人委託状態であること、③業務システムの選定・導入・運用が各課任せになっていることの3点が指摘された。

①については、令和4年12月に策定された現行ポリシーの内容を精査し、他大学の事例も参考にしながら令和7年度中に情報システム委員会で再制定し、学内ネットワーク等を通じて職員全体への周知を徹底する。②については、個人委託状態となっている現在の体制の見直しを進めている。③に関しては、令和7年4月に経営企画課内に情報システム室を新設し、各課の情報システム関連予算を一元的に管理する体制を整えるとともに、全学的なシステムの有用性・費用対効果の調査を実施し、既存システムの見直しと統合を中長期的に進めていくことにしている。

(3) ハラスメント対策

ハラスメント防止委員会による全教職員、非常勤講師、部活動の監督へのオンライン研修の参加促進のほか、専任教職員のうち管理職を対象とした学外講師によるハラスメント防止研修を実施した。ハラスメント相談員による相談受付、相談内容に関する調査、調整、調査結果の上層部への報告が行われた。また、匿名で相談できる外部窓口も設置の上、被害者だけでなく、加害者にならないための相談にも対応できる体制とした。学生に向けては、学内の電子掲示板を利用したハラスメント防止情報の配信を行った。

(4) 防災・救命に関する対策

地震や火災発生時を想定した全学的な防災・消防訓練、救命救急講習、安否確認訓練を実施した。また、各訓練の結果を踏まえ、実施方法の変更や危険物発見のマニュアルを作成するとともに、緊急時の対応における体制の確認を行った。

(5) 研究活動における不祥事・利益相反等への対策

研究不正防止及び適切な管理を行うことを目的に、「周南公立大学における公的研究費の不正使用の防止計画」、「周南公立大学における研究活動の不正行為防止計画」及び「周南公立大学の研究活動上における不正行為への対応等に関する規程」を整備し、研究不正に関するリスクに対応している。また、本学において研究に携わる者に対し、eラーニングを用いた研究倫理教育を実施している。また、不正防止について啓発活動を定期的に行うことで研究倫理の向上に努めた。

利益相反については、令和7年3月に規程を整備しており、令和7年度は、利益相反マネジメント委員会を設置するなど、適切なマネジメントを図ることとする。

(6) 個人情報の保護に関する対策

個人情報の不正利用や漏洩を防止するため、情報管理体制の強化に取り組んだ。新任教職員に対しては、学内ネットワーク環境及び情報セキュリティに関する教育を実施し、教職員全体を対象とした情報セキュリティ研修も行った。また、個人情報保護研修を実施し、欠席者へのフォローも継続して行った。個人情報ファイル簿の更新を各課に依頼し、内容を取りまとめたうえで学内ホームページへ掲載した。さらに、情報の毀損リスクに備えて、クラウドストレージの活用を含む重要ファイルのバックアップ多重化についても検討を進めた。

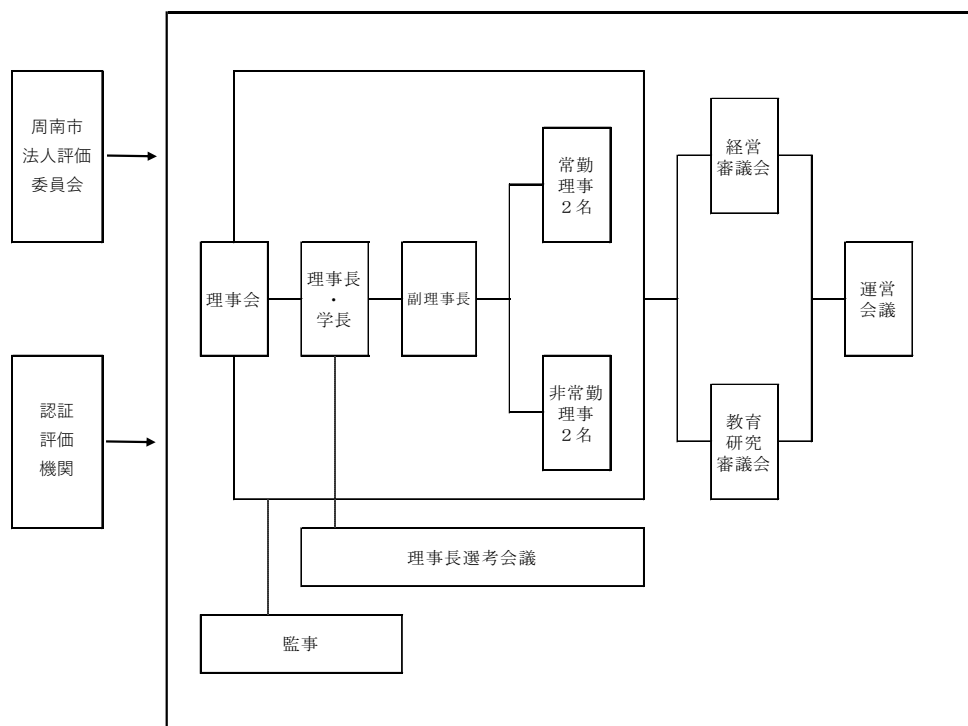
第9 業績の適正な評価の前提情報

令和5年6月に法が改正され、中期計画において中期計画を達成するためにとるべき措置の実施状況に関する指標を設定した場合には、年度計画を廃止することとされた。この改正を受けて、本法人においても、中期計画における指標を設定するとともに、項目内容の精査により項目数を73項目から43項目とする中期計画の変更を行い、令和6年2月19日に設置団体である周南市の認可を受けた。

年度計画廃止後の令和6年度からは、中期目標・中期計画の達成に向けて、着実かつ計画的な法人運営を行っていくために事業計画を策定し、計画に基づく事業についての進捗管理等を実施している。毎事業年度終了後には、事業実績及び決算に関する報告書を周南市に提出することとしており、周南市法人評価委員会においても、それらの報告書に基づく報告及び意見交換等を行っている。なお、今後中期目標については、目標期間中の令和8年度に中間評価を、目標期間終了後の令和10年度には目標期間全体の実績についての法人評価を受ける予定としている。

また、法人評価とは別に、大学は学校教育法第109条第2項の規定により7年以内毎に文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けなければならないとなっており、令和5年度には、教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った報告書を作成・申請し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されている。

法人内の組織も含めた体制図は次のとおりである。



第10 業務の成果

第1期中期計画の3年目に当たる令和6年度は、新学部学科体制に再編された1年目でもあり、中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、戦略的かつ着実に取り組んだ結果、計画に掲げた事業については概ね順調に履行することができた。

令和6年度の業務における事業計画の大項目ごとの状況は以下のとおりである。

I 教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育に関する計画

- EQ力の可視化を図るため、3段階のEQレベルを策定し、それに基づき学内の一部の授業科目（専門科目等も含む）を試験的に分類した。また、実践力を養成するため、外部の指標としてジェネリックスキル測定テスト（PROG）を導入し、PROGテストの得点を3年次にかけて高めるための取組として、PROGテストの結果を解説する学生向けのPROG解説会を実施した。
- 英語基礎力向上のため、TOEIC勉強会の実施、多読書籍の充実、多読の推進、オンライン英会話の希望者への提供を行った。
- 学修成果の可視化を実現するための新しい学習支援システム（LMS）を本格的に導入した。総合科目を中心に、汎用ルーブリック等を活用した形成的評価の導入を進め、全ての授業科目において、LMS上に学習評価の記録を蓄積する体制を構築した。四半期に実施した調査では、全科目の54%が形成的評価を導入していることが確認できた。
- 進路選択に関する支援として、地域共創型インターンシップの実習先拡大を進めた結果、パートナー企業数は120社に増加し、進路選択の幅を広げた。また、1年次から受講できるビジネスマナー研修、キャリアセミナー等の開催により、進路選択に向けた早期の活動を促進した。さらに、業界別地域キャリア教育としてパートナー企業による資格取得支援を開始した。学生に対する起業支援については、地域共創センター内への相談窓口の設置、起業に関するイベントの実施、アントレプレナー養成講座の開催等により、充実を図った。
- 教員に対する人事評価に関しては、各学科ごとに特性を考慮した客観的な教員の評価基準（OKR）を決定し、令和7年度から活用することとなった。
- 新学部学科において、科目の特性に応じた対面以外でのオンライン、オンデマンド、ハイフレックス等の多様な方式で実施する授業を増加させ、対面を原則とする授業においても、希望者に対面以外の方式での受講を認める科目を増加させる取組を組織的に進めた。
- 周南共創教育コンソーシアムを活用し、高校教育において期待される大学教育への接続について調査を実施した。

- 新学部学科の特性に合わせた令和9年度高大接続入試の実施方法について、周南圏域における制度設計が完了し、令和7年度以降告知を進めることとした。
- 学生会の活動を支援するとともに、学生との意見交換の場を設け、学生の意見を反映した大学づくりを進めた。
- 学生生活を充実させるための経済的支援として、奨学生規程に基づき、5名の学生を支援した。また、奨学金制度の周知のため、チラシを作成し、周南圏域の小中学生約4,000名に配布した。
- 学生のメンタルサポートとして、教職協働によるアドバイザー体制、保健室における健康相談、臨床心理士によるカウンセリングの実施等の対策を強化した。また、学生への対応スキル向上のため、臨床心理士による教職員研修を実施した。これらの取組の結果、令和6年度の退学・除籍率を公立大学平均の3.7%より低い1.4%に抑えることができた。

2 研究に関する計画

- 研究推進本部の下に研究推進部門を設置し、研究力強化に向けた体制構築を図った。
- 令和7年度科研費申請が完了し、42件の申請で、昨年度比162%という結果であった。また、URAによる支援を25件行い、採択率の向上に努めた。
- 令和7年度科研費申請において、8件の採択（基盤研究C：5件、若手研究：3件）となり、同年度の科研費「研究活動スタート支援」の2件の採択件数も含め、採択件数は10件となった。申請率に関しては、59%（前年度比108%）であった。
- 県内自治体・企業等との共同・受託研究、受託事業については、地域共創センターから各学部へのニーズの周知、ワークショップ、セミナーの実施等に取り組んだ結果、産学官連携事業件数は新規8件を含めて20件（前年度比4件増）、事業経費は38,758千円（対前年度比121.8%）となった。
- デザインシンキング・システムシンキングのプログラムの実施に向けてファブラボを開設し、起業を目指す学生を対象にしたメンターによる相談体制の整備、商工会議所等と連携したセミナーやイベントの開催等、学生の起業に対する支援を行った。
- 新学部学科設置の整備計画を基に、必要な機器備品を全学的に整備した。学術情報基盤計画策定に向けて、電子書籍、データベース等の研究資料の充実を図るとともに、利用状況調和及び分析のための情報収集を行った。
- 広島市の鞆啓大学と包括連携協定を締結し、鞆啓大学での集中講義を本学学生に対して実施した。また、徳山工業高等専門学校とは包括連携協定を再締結し、疲労軽減インソールに関する共同研究を開始した。
- 学内外における研究交流を推進するため、教育研究機関を対象とする各種セミナー等へ参加するとともに、研究者との「アカデミックアワー」、企業とのマッチングを目的とした「しゅうなん地域共創市」を教職協働で開催した。

Ⅱ 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画

- 山口県東部の自治体との連携促進では、柳井市と包括連携協定を締結した。また、周南市から6件、下松市から2件、山口県から1件を委託され、受託事業及び研究を行った。
- 「オープンカレッジしゅうなん」において、前期・後期合わせて計107講座を開講した。また、IT×福祉リカレント教育プログラムを継続して実施した。
- 周南市と共催による公開講座を4回、情報科学部によるDXに関連する講座やセミナーを26回開催した。
- 1月以上の長期インターンシップ受入企業の開拓を県内中心に進めた。
- 地域共創型インターンシッププログラムにおいて、履修者を含む学生が地域企業で就業体験を実施し、地元企業に対する認知度の向上を図った。インターンシップ受入先として、エリアを広島県や福岡県の企業に拡充した。
- パートナー企業は、85社から120社に増加した。
- 地域の防災訓練への参加、男女共同参画やダイバーシティに関する研修等、地域のWell-beingの実現に向けた活動を行った。
- パートナー企業の情報を学内関係部署で共有、パートナー企業対象の企業説明会や研究会を開催し、マッチング機会の創出を図ることで地域での学生の学びの充実につなげた。
- ボランティアや地域活動の効果的な発信方法として、令和4年度に設立された学生団体である地域貢献推進委員会が仲介し、52件のボランティア・地域活動を実施した。ボランティア及び中学校の部活動の地域移行への協力等に延べ600名以上の学生が参加した。
- 海外の大学や機関との連携では、台湾、パラオ、インドネシアの海外の6大学等と連携協定を締結し、中期計画における評価指標10件を達成した。
- 令和5年度に協定を締結したPrince of Songkla大学（タイ）との交流事業が、さくらサイエンスプログラムに採択され、学生を招聘して、ワークショップや共同成果の発表を行った。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する計画

- 教育研究審議会及び経営審議会を、予定通り4回開催し、委員からの意見は運営会議等で共有し、具体的な施策に反映するとともに、審議会等でも状況を報告し、大学の健全な運営を図った。
- 令和6年度の内部監査の方針に基づき、内部監査（情報セキュリティ、会計監査）を実施した。
- ワークフローシステムの運用を開始し、学内申請のペーパーレス化及び効率化を図った。
- 研修計画に基づき実施したFD/SD研修において、オンラインや録画配信等参加しや

すい環境を整え、受講率を向上させた。

Ⅳ 財務内容の改善に関する計画

- ホームページのリニューアルを行い、新学部学科の入試情報・活動状況等の発信を充実させた。また、近畿から九州にかけての広い範囲において、進学説明会の開催・参加や高等学校訪問を行い、新学部学科の認知度向上及び学生募集を図った結果、令和6年度に実施した一般選抜入試の志願倍率は、8.9倍となり、公立大学の平均5.7倍を上回った。
- 周南公立大学基金（通称：周南みらい基金）への寄附金募集活動の継続により2,290万円の寄附金を受け入れた。また、周南圏域の小中学生を対象にした新学部学科や奨学金制度を紹介するチラシの送付等により、基金事業の充実及び情報発信を図った。

Ⅴ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画

- 四半期ごとに自己点検・評価を実施し、事業計画に掲げる事業の進捗状況を確認した。
- ホームページ及びSNSを週1回更新し、広報誌「SU:CESS（サクセス）」を3回発行した。また、令和5年度の活動状況等をファクトブックとしてホームページに公開した。

Ⅵ その他業務運営に関する計画

- キャンパスの現状と課題について、学内及び周南市と協議した。また、施設整備マスタープランについては、関係者との調整を引き続き行い、令和7年度中の策定を目指すこととした。
- 研究費の適正な管理を図るため、公的研究費運用マニュアルの見直し、四半期ごとの啓発活動等を行い、研究費の不正使用防止の組織風土形成を図った。
- 徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校、久米地区社会福祉協議会との4者連携事業では周南総合支援学校と「周南ふれあいタイム」を開催し、地域ゼミの学生が子供たちと交流した。
- 周南公立大学キャンパスライオンズクラブ（徳山中央ライオンズクラブ）やSDGsアンバサダーを中心にSDGs活動を推進した。その他、こども食堂の運営、高校生との勉強会、周南市の新小学1年生を対象とした本を周南市に寄贈するなどの活動を行った。

第 11 予算と決算の対比

I 予算及び決算の概要

令和 6 年度 決算報告書

公立大学法人周南公立大学
(単位：千円)

区分	当初予算額	決算額	決算—予算	備考
収入				
運営費交付金	661,941	694,512	32,571	(注 1)
授業料等収入	898,407	920,429	22,022	
その他収入	159,452	256,823	97,371	(注 2)
受託研究等収入	32,000	38,046	6,046	(注 3)
寄附金収入	16,000	7,502	△ 8,498	
残余財産取崩額	483,556	217,726	△ 265,830	(注 4)
計	2,251,356	2,135,038	△ 116,318	
支出				
教育研究経費等	515,825	546,805	30,980	
受託研究費等	32,000	38,046	6,046	(注 3)
人件費	1,441,998	1,379,490	△ 62,508	(注 5)
一般管理費	261,533	167,042	△ 94,491	(注 6)
支払利息		3,655	3,655	(注 7)
計	2,251,356	2,135,038	△ 116,318	
収入—支出	0	0	0	

○予算と決算の差異について

- (注 1) 学生数が当初想定した人数より増加したことなどのため、運営費交付金が増額されました。
- (注 2) 施設整備費補助金を計上したことから、増額となりました。
- (注 3) 共同研究や受託事業の増加により、収入・支出ともに増額となりました。
- (注 4) 徳山大学から引き継いだ残余財産の取崩額が、約4.8億円が約2.2億円に減額となりました。
- (注 5) 当初予定しておりました、人員が確保できなかったことから、減額となりました。
- (注 6) 当初予定より、主に、光熱水費 (24%減)、旅費交通費 (35%減)、印刷費 (35%減)、広告費 (11%減) が減少しておりました。
- (注 7) リースで購入した物品のリース料支払いに伴い発生しております。

○損益計算書と決算報告書の集計区分の差異について

減価償却費については、損益計算書には費用として計上されますが、決算報告書には計上されません。

(1) 予算、収支計画及び資金計画

①予算

決算報告書参照

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/corporation/financials/>

②収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/corporation/financials/>

③資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/corporation/financials/>

(2) 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

(3) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

①運営費交付金債務の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	当期 交付額	当期振替額			期末 残高
			運営費 交付金収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	—	223	223	0	223	—
令和5年度	—	279	279	0	279	—
令和6年度	—	695	695	0	695	—

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	695	
	資本剰余金	0	
	計	695	
合計		695	

第 12 要約した財務諸表

I 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	7,546	固定負債	518
有形固定資産	7,531	長期繰延補助金等 (注)	270
土地	2,424	退職給付引当金	93
建物	4,317	長期リース債務	155
減価償却累計額	△ 551	流動負債	921
構築物	354	寄附金債務 (注)	705
減価償却累計額	△ 285	未払金	107
機械装置	12	その他の流動負債	109
減価償却累計額	△ 0.4		
工具器具備品	565	負債合計	1,439
減価償却累計額	△ 149		
その他の有形固定資産	844	純資産の部	金額
その他の固定資産	15	資本金	
流動資産	880	地方公共団体出資金	6,309
現金及び預金	804	資本剰余金	△ 458
未収学生納付金収入等	76	利益剰余金	1,136
		純資産合計	6,987
資産合計	8,426	負債・純資産合計	8,426

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

Ⅱ 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用	2,275
業務費用	2,069
教育経費	511
研究経費	24
教育研究支援経費	24
共同研究費	17
受託事業費等	21
人件費	1,472
一般管理費	202
財務費用	
支払利息	4
経常収益	2,184
運営費交付金収益	695
授業料等収益	920
補助金等収益	252
その他の収益	317
経常損失	△ 91
臨時損失	18
臨時利益	13
当期純損失	△ 96

Ⅲ 純資産変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金			Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産 合計
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	減価償却 相当累計額 （△）	資本剰余金 合計	積立金	当期末処分 利益（又は 当期末処理 損失）	うち当期純 利益（又は 当期純損 失）	利益剰余金 （又は繰越 欠損金）合 計	
当期首残高	3,896	3,896	0	△ 275	△ 275	0	1,233	0	1,233	4,853
当期変動額										
Ⅰ 資本金の当期変動額										
出資金の受入	2,413	2,413			0				0	2,413
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額										
減価償却	0	0	0	△ 183	△ 183	0	0	0	0	△ 183
Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額										
（１） 利益の処分又は損失の処理										
利益処分による積立		0			0	1,233	△ 1,233		0	0
（２） その他										
当期純損失	0	0	0	0	0	0	△ 96	△ 96	△ 96	△ 96
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	2,413	2,413	0	△ 183	△ 183	1,233	△ 1,329	△ 96	△ 96	2,133
当期末残高	6,309	6,309	0	△ 458	△ 458	1,233	△ 96	△ 96	1,136	6,987

IV キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 264
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 589
人件費支出	△ 1,388
その他の業務支出	△ 237
運営費交付金収入	695
授業料等収入	916
補助金等収入	204
寄附金収入	23
その他の業務収入	112
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 516
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50
IV 資金増加額（I+II+III）	△ 830
V 資金期首残高	1,484
VI 資金期末残高（IV+V）	654

第 13 財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の理事長による説明情報

I 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア 貸借対照表関係

【資産合計】

令和 6 年度末現在の資産合計は、前年度比 1,666 百万円増の 8,426 百万円となっている。主な要因として、建物において、S 1 号館を周南市の出資により新営したことが挙げられる。

【負債合計】

令和 6 年度末現在の負債合計は、前年度比 467 百万円減の 1,439 百万円となっている。

主な要因として、流動負債において寄附金債務を（189 百万円）取り崩し収益化したこと、未払金が減少したことが挙げられる。

また、固定負債においては、退職給付引当金、長期リース債務を計上したことから増加している。

【純資産合計】

令和 6 年度末現在の純資産合計は、前年度比 2,133 百万円増の 6,986 百万円となっている。

主な要因として、周南市からの出資（S 1 号館新営のため）が挙げられる。

イ 損益計算書関係

【経常費用】

令和 6 年度の経常費用は、前年度比 278 百万円増の 2,275 百万円となっている。

主な要因として、業務費のうち、人件費において教職員の増により約 483 百万円増加している。

【経常収益】

令和 6 年度の経常収益は、前年度比 348 百万円増の 2,184 百万円となっている。

主な要因として、運営費交付金収益 415 百万円増、授業料等収益 139 百万円増、補助金等収益 109 百万円増、その他の収益 92 百万円減が挙げられる。

【当期純損失】

令和6年度の当期純損失は、マイナス96百万円となっている。

主な要因として、退職引当金（98百万円）を計上したこと、減価償却費が183百万円増えたことが挙げられる。

ウ 純資産変動計算書関係

【純資産の変動】

令和6年度の純資産の変動は、前年度比2,133百万円増の6,986百万円となっている。

主な要因として、周南市の出資によりS1号館（2,413百万円）を新営したことが挙げられる。

エ キャッシュ・フロー計算書関係

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比535百万円減の△264百万円となっている。

主な減少要因

- ・教職員増による人件費支出増（411百万円）
- ・教員増に伴う研究費支出増（205百万円）
- ・補助金等収入減（476百万円）

主な増加要因

- ・授業料等収入増（139百万円）
- ・運営費交付金収入増（415百万円）

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比452百万円減の△516百万円となっている。

主な内訳は、以下のとおり

- ・定期預金の預入による支出（100百万円）
- ・有価証券の取得による支出（30百万円）
- ・建物（S1号館）及び新学部学科用機器備品の取得による支出（372百万円）

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△50百万円となっている。

内訳は、リース債務の返済による支出及び返済に係る支払利息である。

Ⅱ 重要な施設等の整備状況

(1) 当年度中に完成した重要な施設等

該当なし

(2) 当年度において継続中の重要な施設等の新設・拡充

新棟（S 1）完成後、令和 6 年度に現物出資を受けた。

(3) 当年度中に処分した重要な施設等

該当なし

(4) 当年度において担保に供した施設等

該当なし

第 14 内部統制の運用に関する情報

本法人は、法第 22 条第 2 項に基づき、公立大学法人周南公立大学業務方法書（以下「業務方法書」という。）において、内部統制システム（役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法、他の法令、設立団体の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制）に関する基本的事項を定めている。

令和 6 年度は、内部統制担当役員の下、業務方法書に定められた内部統制システムの更なる充実と改善に取り組んだ。公益通報の外部窓口を学外弁護士とするための「公立大学法人周南公立大学公益通報制度に関する規程」の改正、知的財産等の取扱いについて定めた「公立大学法人周南公立大学知的財産取扱規程」及び「公立大学法人周南公立大学研究成果有体物取扱規程」の制定、「公立大学法人周南公立大学利益相反マネジメント規程」の制定、その他規程の制定・改正を行った。また、情報セキュリティと会計契約事務に対する内部監査の実施、役員と監事との意見交換会の開催、効率的な業務運営を可能とする勤怠管理・ワークフローシステムの稼働などの取組を行った。更に、全ての役員及び教職員を対象とした「内部統制に関する研修会」を開催し、内部統制に関する理解と意識の向上を図った。

今後も、内部統制システムの更なる充実と改善に取り組むとともに、PDCA サイクル等の手法も活用しながら、実効性のある運用方法の確立を目指す。

第15 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 44(1969)年	11 月	徳山市（現：周南市）議会において大学誘致を議決
昭和 46(1971)年	4 月	学校法人中央学院が徳山大学を設置、開学（経済学部経済学科）
	5 月	総合経済研究所を設置
昭和 48(1973)年	4 月	経済学科に教職課程（中学一級社会・高校二級社会）を設置
昭和 49(1974)年	4 月	学校法人徳山教育財団設立（徳山大学は学校法人中央学院から設置者変更）
昭和 51(1976)年	4 月	経済学部経営学科を設置
昭和 53(1978)年	4 月	経営学科に教職課程（高校二級商業）を設置
平成 15(2003)年	4 月	福祉情報学部福祉情報学科を設置
平成 16(2004)年	4 月	総合経済研究所を総合研究所に改称し、図書館とあわせて図書・研究センターとして整備
		福祉情報学科に社会福祉士養成課程を設置
		福祉情報学科に教職課程を設置（高校一種福祉・情報）
平成 17(2005)年	4 月	経営学科をビジネス戦略学科に名称変更
平成 18(2006)年	4 月	ビジネス戦略学科に教職課程（中学一種保健体育・高校一種保健体育）を設置
平成 19(2007)年	4 月	経済学科を現代経済学科に名称変更
平成 20(2008)年	9 月	地域連携センターを設置
平成 24(2012)年	4 月	福祉情報学科を人間コミュニケーション学科に名称変更
令和元(2019)年	8 月	「徳山大学の公立化に関する要望書」を周南市長に提出
令和 2 (2020)年	4 月	地域共創センターを設置
令和 3 (2021)年	4 月	総合教育センターを設置
	6 月	アスリートサポートセンターを設置
	12 月	公立大学法人周南公立大学の設立認可
令和 4 (2022)年	4 月	公立大学法人周南公立大学設立 徳山大学から周南公立大学へ名称変更 学校法人徳山教育財団から公立大学法人周南公立大学へと大学の設置者変更 学校法人徳山教育財団解散
	9 月	地域D X教育研究センターを設置

令和 5 (2023) 年	3 月	地域健康交流研究センターを設置 地域福祉学習センターを設置
	6 月	国際交流センターを設置
令和 6 (2024) 年	4 月	経済経営学部（経済経営学科）、人間健康科学部（スポーツ健康科学科、看護学科、福祉学科）、情報科学部（情報科学科）の 3 学部 5 学科を設置
	7 月	地域イノベーションセンターを設置

（２）設立に係る根拠法

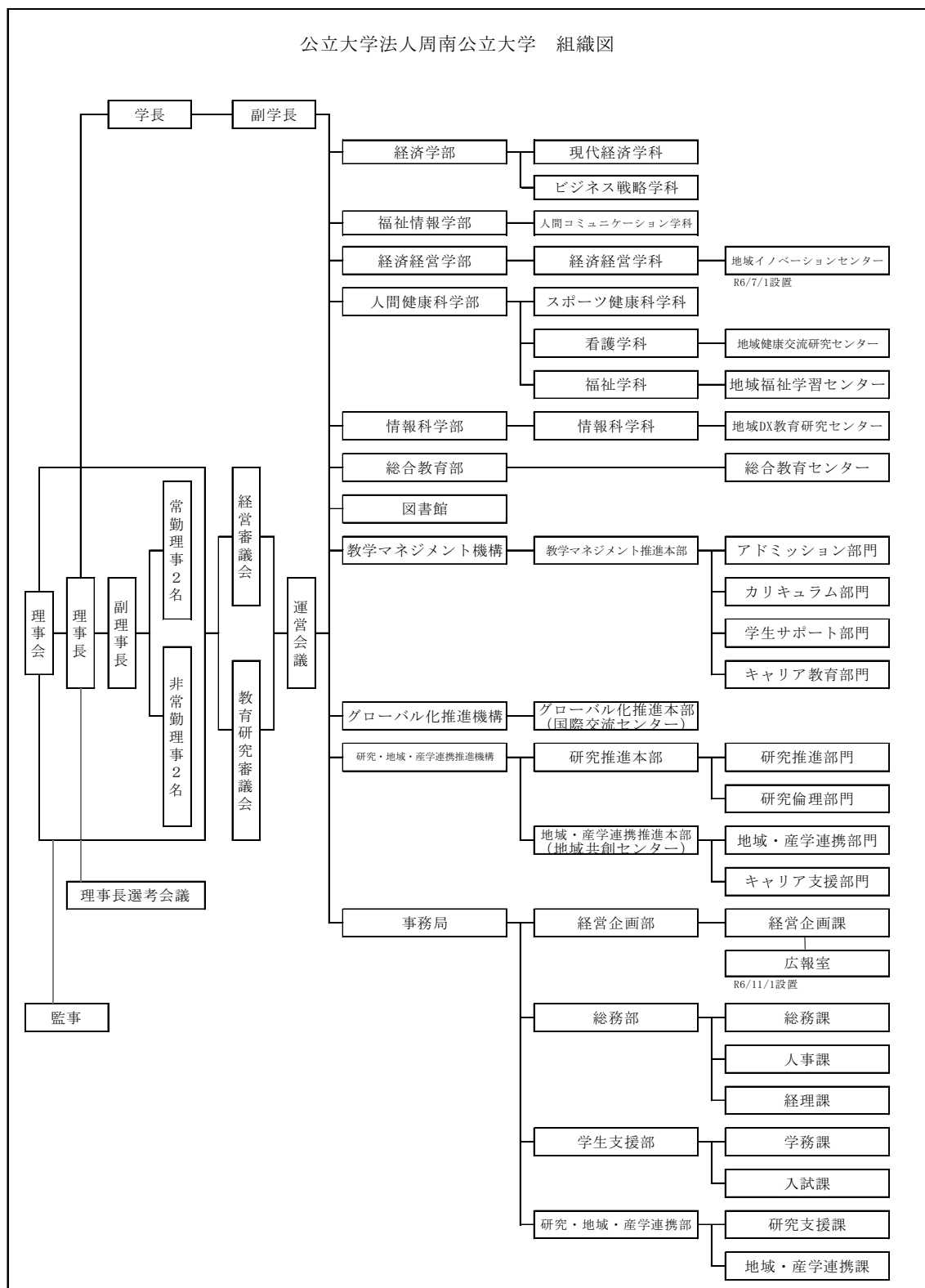
地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

（３）設立団体

周南市

(4) 組織図

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



(5) 事務所の所在地

山口県周南市学園台 843 番地の 4 の 2 番地

(6) 資本金の額

6,308,548,000 円

(7) 在籍する学生の数

(令和 6 年 5 月 1 日*)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数
経済学部	現代経済学科	募集停止	240 人	258 人
	ビジネス戦略学科	募集停止	450 人	480 人
福祉情報学部	人間コミュニケーション学科	募集停止	150 人	154 人
経済経営学部	経済経営学科	160 人	160 人	178 人
人間健康科学部	スポーツ健康科学科	80 人	80 人	82 人
	看護学科	80 人	80 人	81 人
	福祉学科	60 人	60 人	60 人
情報科学部	情報科学科	100 人	100 人	109 人
合計		480 人	1,320 人	1,402 人

* 学校基本調査より

（参考）財務諸表の科目

（１）貸借対照表

●有形固定資産

土地、建物、構築物、工具器具備品等、公立大学法人が使用する有形の固定資産。

●減価償却累計額

減価償却費の累計額

●無形固定資産

ソフトウェア、電話加入権が該当。

●投資その他の資産

出資金が該当。

●現金及び預金

現金と預金（普通預金）の合計額。

●その他の流動資産

未収入金が該当。

●長期繰延補助金等

補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を
預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等につ
いては、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助
金等収益（収益科目）に振り替える。

●その他の固定負債

預り保証金が該当。

●寄附金債務

寄附金は、教育研究等の業務のために寄附されたものであり、これを受領したときには
ひとまず寄附金債務として負債に計上し、その後、費用が発生した時点で、当該費用に
相当する額を収益に振り替えていくもの。貸借対照表では、翌期以降に債務として繰り
越す額が計上される。

●その他の流動負債

前受金、未払金、科学研究費助成事業等預り金等、預り金が該当。

●地方公共団体出資金

設立団体からの出資相当額。

●減価償却相当累計額

保有する償却資産のうち、その減価に対応すべき収益が予定されていないものとして
特定された資産については、当該資産の減価償却相当額は、損益計算書上の費用には計
上せずに資本剰余金を減額する。

(2) 損益計算書

●業務費

公立大学法人の業務に要した経費。

●教育経費

公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

●研究経費

公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

●教育研究支援経費

大学全体の教育研究を支援するための、施設（図書館等）の運営費等間接的な経費。

●受託研究費

受託研究の実施に要した経費。

●共同研究費

共同研究の実施に要した経費。

●受託事業費

受託事業の実施に要した経費。

●人件費

公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

●一般管理費

公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

●運営費交付金収益

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

●授業料収益

授業料のうち、当期収益として認識した相当額。

●入学金収益

入学金のうち、当期収益として認識した相当額。

●検定料収益

検定料のうち、当期収益として認識した相当額。

●受託研究収益

受託研究費のうち、当期収益として認識した相当額。

●共同研究収益

共同研究費のうち、当期収益として認識した相当額。

●受託事業等収益

受託事業費のうち、登記収益として認識した相当額

●寄附金収益

寄附金のうち、当期収益として認識した相当額。

●補助金等収益

補助金のうち、当期収益として認識した相当額。

●財務収益

受取利息が該当。

●雑益

財産貸付料収益、講習料等収入等。

(3) 純資産変動計算書

●減価償却相当累計額

保有する償却資産のうち、その減価に対応すべき収益が予定されていないものとして特定された資産については、当該資産の減価償却相当額は、損益計算書上の費用には計上せずに資本剰余金を減額する。

(4) キャッシュ・フロー計算書

●業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

●投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

●財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。